

# 令和2年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金
-----	-----------------------

## 1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

会員の状況 (社団法人のみ)		H30年度	R1年度	H30 R1増減				
会員の状況 (社団法人のみ)								
役員の状況		H30年度	R1年度	H30 R1増減	R2年度			
評議員総数		9	8	1	9			
うち県職員 (特別職を含む。)		1	1		1			
うち県退職職員 (OB)		2	2		2			
理事総数		10	10		10			
うち県職員 (特別職を含む。)		3	3		3			
うち県退職職員 (OB)		1		1				
うち常勤役員数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
監事総数		2	2		2			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
うち常勤監事数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)								
役員報酬総額 (年額) (千円)								
職員の状況		H30年度	R1年度	H30 R1増減	R2年度			
職員総数		30	30		29			
常勤職員		22	22		21			
プロパー職員								
うち県退職職員 (OB)								
県等からの派遣職員								
うち県派遣職員								
臨時・嘱託職員		22	22		21			
うち県退職職員 (OB)		2	2		2			
非常勤職員		8	8		8			
うち県派遣職員		6	6		6			
うち県退職職員 (OB)			1	1	1			
プロパー職員の平均年齢								
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)								
職員の給与総額 (年額) (千円)		70,723	70,493	230	73,065			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和2年度当初実数)								

## 2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目		H30年度	R1年度	H30 R1増減	R2年度	備考 (R2内訳)	
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金	140,546	129,442	11,104	167,167	青年農業者等育成センター運営費補助金 (9,610)、しがで輝く農業人材就業促進事業費補助金 (1,121)、しがの農林水産業就業促進事業費補助金 (411)、農業次世代人材投資事業補助金 (45,543)、農地中間管理事業補助金 (110,482)
		運営費補助金					
	負担金						
	委託料		1,416	1,416	1,500	女性農業者ネットワーク強化支援事業委託金 (1,500)	
	その他						
	合計		140,546	130,858	9,688	168,667	
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に			出資法人の所見	県の所見
			H29	H30	R1		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 ----- 中期経営計画のみ策定している。 ----- 年度目標のみ策定している。 ----- 策定していない。				<p>平成27年度に中期経営計画を策定し、「農林漁業への入口対策」「就業対策」「定着対策」「担い手への農地集積」を重点施策とした。あわせて、平成28年度からすべての事業について「現場のニーズに合っているか」「担い手育成に効果的か」の視点で見直し、事業の統廃合や組替え、新設を実施した。</p> <p>現在、農林漁業の新規就業者の確保・育成を図るとともに、新規就業者を含む農業の担い手への農地集積を促進する農地中間管理事業を実施している。</p> <p>事業の成果目標である就業相談件数は、令和元年度において110件と概ね目標値(120件/年)を達成できている。</p> <p>農林漁業者の減少が進む中、新たな就業者の確保・育成や担い手への農地集積は重要な業務であり、今後も、より一層の事業効果を高めるため、事業の見直し等に努める。</p>	<p>新規就業者等の確保・育成および農用地の効率利用について、効果を上げている。</p> <p>中期経営計画に基づく事業見直しにより、成果目標が概ね達成されている。</p> <p>今後も一層の成果があがるよう、事業実施に対して指導・助言する。</p>
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 ----- 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 ----- 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。					
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 ----- 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 ----- 活動について成果目標を定め、概ね目標どおり達成している。 ----- 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 ----- 活動について成果目標を定めていない。					
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ----- ニーズを把握するための手段を講じている。 ----- ----- ----- 具体的な取組はしていない。					
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 ----- 管理費比率が前期に比べ減少した。 ----- 管理費比率が前期に比べ増加した。 ----- 管理費比率が2期連続で増加した。				<p>過去3年間は経常収益が経常費用を3期連続で上回っていたが、令和元年度はわずかに下回った。また、管理費率もわずかに上昇した。これら支出が増加した理由は、事業及び法人運営上必要なシステム改修等に伴うものであり、一時的な支出であることから、問題ではないと考えている。</p> <p>なお、令和2年度から農地中間管理事業にかかる人員を1名減らし、経費削減に努めている。今後とも、計画的な経費の支出に心がける。</p>	<p>負担金徴収や事務事業の見直しなど、効率的な事業実施が行われていると考えるが、計画的な修繕等により一層の効率的な経費の支出について指導する。</p>
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 ----- 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 ----- 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 ----- ----- ----- 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。					
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 ----- 2期連続で改善した。 ----- 前期に比べ改善した。 ----- 前期に比べ悪化した。 ----- 2期連続で悪化した。				<p>当基金の事業運営は補助金による実施が主であり、その範囲内で事業を実施している。よって、債務超過、借入金はなく、健全な経営が保たれている。</p> <p>なお、正味財産の減少については、保有している国債を時価評価した結果、前年度に比べ評価額が下がったためである。</p>	<p>債務超過、借入金はなく、健全な経営をされている。</p> <p>国債の時価評価により、年度毎に正味財産が増減しているものの、今後も安全かつ効率的な債券の運用に努められたい。</p>
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 ----- 前期に比べ増加した。 ----- 前期に比べ減少した。 ----- 2期連続で減少した。					
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 ----- 累積欠損金は、2期連続で減少した。 ----- 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 ----- 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 ----- 累積欠損金は、2期連続で増加した。					
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 ----- 流動比率は、当期は100%以上であった。 ----- 流動比率は、当期は100%未満であった。 ----- 流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 ----- 2期連続で低下した。 ----- 前期に比べ低下した。 ----- 前期に比べ上昇した。 ----- 2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に			出資法人の所見	県の所見
			H29	H30	R1		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない ----- 知事・副知事が法人の代表者へ就任している				理事長は、農農政水産部次長であり、知事・副知事が当法人の代表に就任していない。	知事・副知事が法人の代表者に就任していない。
	県派遣職員の状態	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。				専門的な知識を要する就農相談員や農地中間管理機構の事務局員として、県退職職員を雇用している。	専門性の高い業務であることから、引き続き県退職職員の支援が適当であると考ええる。
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 ----- 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。				就農相談、農業次世代人材投資事業等の県の補助金を活用することで、担い手の確保・育成に係る総合的な事業を実施することができている。 農地中間管理事業の農用地賃料収入が増加していることから、経常収益に占める県補助金の割合は相対的に低下しているが、運用益の増加が期待できない状況のもと、当基金の目的である担い手の確保・育成を図るためには、引き続き、県からの補助金が必要であると考えている。	県では、新規就農者等の確保・育成および農用地の効率利用を重要な政策と位置付けている。自主財源のみではこれら政策の目標達成に支障を来すため、今後とも県からの財政支援(国庫財源含む)が必要である。  令和元年度の県からの財政支出は以下のとおり。 ・青年農業者等育成センター運営費補助金 ・就農相談や就農後の支援等に要する経費に対して補助(9,610千円) ・しがの農林水産業就業促進事業費補助金 ・農業への関心を高めるため、若い世代への情報提供や農業体験を実施する経費に対して補助(1,736千円) ・女性農業者ネットワーク強化支援事業業務委託料 ・就農希望者を含む女性農業者の広域的なネットワークの構築や定着率の向上を図る業務を委託(1,416千円) ・準備型農業次世代人材投資事業費補助金 ・農業大学校等の教育機関等で研修を受ける場合の研修期間中の資金交付への補助(21,940千円) ・農地中間管理機構事業費補助金 ・担い手への農地集積を進める農地中間管理事業の実施に要する経費への補助(96,156千円)
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入で、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間において県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸し付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。					
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない ----- 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 ----- 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。						
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 ----- 規程を設けていない。				ホームページ上で、公益財団法人としての情報を開示しており、また財務諸表について公認会計士の指導・助言を受けている。	当該法人で定めている規程に基づき、情報開示に努めている。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 ----- 不特定の者に対し情報公開を行っていない。				また、より多くの方々にリアルタイムの情報を提供できるよう、ホームページの情報更新は業者委託せず職員が対応している。	
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 ----- 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 ----- 業務監査を実施していない。					

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応		
事業に関する事項	農林漁業の担い手確保・育成については、平成28年度に事業見直しを行い、「農林漁業への入口対策」、「就業対策」、「就業後の定着対策」という体系で事業を推進している。 農地中間管理事業については、平成28年度以降農地の貸付申出および借受希望申込みを年2回受付することで、事務の効率化や農地を集約化させての貸借等一定の効果が表れている。	県で重要な政策として位置付けている「新規就農者等の確保・育成」および「農用地の効率利用」に関する事業が適切に実施されている。 今後も、より効率的・効果的に実施されるよう助言・指導を行う。		
財務に関する事項	債務超過、借入金はなく健全な経営に努めている。 また、平成27年度から負担金収入を増やし、平成30年度から寄附金制度を導入するなど収入確保に努めている。今後も、さらなる収入の確保に努め、より健全な経営を目指す。	債務超過、借入金はなく健全な経営がされている。 今後も、事業見直しを踏まえた中期経営計画に基づき、財務の健全化がより一層図られるよう、助言・指導を行う。		
行政経営方針実施計画に関する事項 実施計画は次頁参照	実施計画に基づき、着実に事業を進めており、今後も事業効果を高めるとともに、より効率的な法人経営のため、引き続き事業・財務の検証を行う。 なお、令和2年度は中期経営計画の最終年であり、5年間の評価を行うとともに、次期計画の策定作業を進める。	実施計画に基づき取組が進められている。 自己財源の大部分が基本財産等の運用益であるため、事業見直し等により支出の削減を図りつつ、「新規就農者等の育成・確保」および「農用地の効率利用」に関する事業が効率的に実施されるよう、引き続き助言・指導を行う。また、次期中期経営計画の策定に向けた評価・指導を行う。		
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	平成27年度に中期経営計画を策定した。 平成27年度から、研修会・セミナー等の参加者から負担金徴収を実施している。 事業の見直しについては、農林漁業の担い手確保・育成にかかる事業を「農林漁業への入口対策」、「就業対策」、「定着対策」に体系付けて実施している。 平成27年度から関係機関との業務委託内容を充実させている。 平成30年度から寄附金制度を導入し、事業運営に当てている。 農地中間管理事業について、令和2年度から全市町、JAに業務委託している。	中期経営計画に基づき、負担金徴収、寄附金制度の導入、体系付けた事業の実施などに着実に取り組んでいる。		
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績
	中期計画の策定：平成27年度 参加者負担金等の導入：平成27年度 農林漁業の担い手確保・育成に係る事業について見直しを行う。 農地中間管理事業に係る、関係機関と連携した効果的、効率的な事業の実施：平成27年度から開始 寄附金制度の導入：平成30年度から開始 新たな業務委託機関の数：平成29年度末に比べ1機関増加	平成27年度に策定済 平成27年度から負担金徴収実施 平成28年度から、「農林漁業への入口対策」、「就業対策」、「定着対策」に体系付けて事業を実施している。 平成27年度から関係機関との業務委託内容を充実させている 平成30年度から寄附金制度導入 新たに2市町4JAに業務委託でき、令和2年度から全市町・JAに委託している。		
総合所見	平成28年度から事業見直しを行い、農林漁業への関心の喚起から就業、定着に至るまで体系付けた事業を実施することにより、成果目標である就業相談件数を概ね達成できている。今後もより一層当基金の事業内容をPRし、農林漁業の担い手の確保・育成に努める。 また、財務においても事業見直し等の結果、マイナスであった経常増減額が平成28年度から3期連続でプラスとなるなど効果が表れている。しかし、令和元年度はマイナスに転じたことから、今後もさらなる経営改善に努める。	平成28年度からの事業見直しを受け、就業相談件数は目標を概ね達成しており、新規就農者数も毎年約100名を確保できている。また、担い手への農地集積も着実に進んでおり、事業の成果が得られている。経常収支は全体的に改善しており、財政面でも効果が表れつつある。 今後も、行政経営実施計画(令和元年度～令和4年度)に基づき、より効率的・効果的な事業の実施や計画的な経費の支出を行うよう指導、助言するとともに、次期中期経営計画の策定に向けた評価・指導を行う。		

## 【参考資料】

### 財務諸表等へのリンク

<https://shiganou.work/>

### 行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

#### 17 公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金【担当部課(局・室)名:農政水産部農業経営課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	当法人は、農林漁業の担い手の確保・育成と担い手への農地集積を目的に、農林漁業への就業対策や農地中間管理事業を実施している。しかし、自主財源に乏しいことから、事業を進める上で今後も国、県から一定の支援を受けつつ、平成 27 年度(2015 年度)に策定された中期経営計画に基づき、効率的な事業実施による支出の削減や負担金徴収等による収入源の確保の取組を進める。					
具体的な取組内容	(平成 30 年度 2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	目 標
1 事業参加者からの負担金徴収や関係機関・団体等からの寄付金による収入確保に取り組む。【出資法人】	負担金や寄付金収入による財源確保の実践 → 財源確保手法の見直し			新たな財源確保手法の実践		・負担金および寄付金による収入確保 平成 29 年度(2017 年度) 228 千円(実績) 令和 2 年度(2020 年度) 350 千円
2 中期経営計画に基づく事業を効率的に実践し、令和 3 年度(2021 年度)以降の事業について見直しを行う。【出資法人】	中期経営計画に基づく事業の実践 → 次期計画の策定			次期計画に基づく事業の実践		・効率的な事業実施による経営収支差額のプラス維持 平成 30 年度～令和 2 年度(2018 年度～2020 年度)
3 今後業務の増加が予想される中間管理事業について、関係機関等との協議を進め、効果的、効率的な業務を実施する。【出資法人】	市町・JA 等との連携体制の強化 → 国の事業見直し(平成 30 年(2018 年))の事業への反映					・新たな業務委託機関の数 令和 2 年度(2020 年度)末において、平成 29 年度(2017 年度)末に比べて 1 機関増加
4 現在法人が実施している中期経営計画に対し県として評価を行い、その結果に基づき指導を進める。【県】	中期経営計画進捗状況の評価・見直し指導 → 次期計画の策定指導			次期計画に基づく評価・指導		・中期経営計画の目標が達成され、かつ次期計画が策定される 令和 2 年度(2020 年度)末